

東北運輸局青森運輸支局 プレスリリース

≪発表記者会:青森県政記者会≫

令和4年11月21日 国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局

一般乗合旅客自動車運送事業者に対し輸送施設の使用停止命令を発しました。

令和4年6月17日に東北運輸局青森運輸支局が下記の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法に違反している事実が認められたため、東北運輸局長は輸送施設の使用停止命令を発しましたのでお知らせします。なお、命令書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者: 弘南バス 株式会社 代表取締役社長 工藤 智久

(法人番号:2420001009054)

青森県弘前市大字藤野2丁目3-6

営業所:和徳車庫営業所

青森県弘前市大字駅前2丁目18-1

- 3. 行政処分等の概要
- (1) 事業用自動車の使用停止処分

令和4年11月21日から令和4年11月30日まで(2両×10日)

- 4. 違反の概要
- (1) 事業計画の変更認可違反

(道路運送法第15条第1項)

以上

≪問い合わせ先≫

東北運輸局 青森運輸支局 輸送・監査部門

担当:小山、髙貝

Tel: $0 \ 1 \ 7 - 7 \ 3 \ 9 - 1 \ 5 \ 0 \ 1$

(ダイヤルイン「3」) ▮